令和３年８月 31 日

市政記者各位

福岡市 ネットで手続き

新電子申請システムに新しい手続きが加わりました！

福岡市では、現在、行政手続きのデジタル化・オンライン化などのデジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)の取組みを積極的に進め、４月から、新電子申請システムの運用を開始しております。

９月１日から、令和３年度の重度心身障がい者福祉手当のオンライン申請が新電子申請システムに加わりますので、お知らせします。

○重度心身障がい者福祉手当のオンライン申請を開始！

福岡市から発送する受給申請書を受け取られた方のうち、以下の条件にあてはまる方は、住所や氏名、身体障害者手帳の番号等を入力するだけで、オンラインでの申請が可能です。

申請期間は、令和３年９月１日から、１０月３１日までです。

〇昨年度の手当を受給している
〇住所、障がいの状況、振込口座が昨年度から変更がない
〇在宅である（施設入所していない）

※条件に当てはまらない方は、各区の福祉・介護保険課の窓口もしくは郵送での申請となります。

○オンライン手続き拡大中！

令和３年４月から新電子申請システムを利用して、各種の手続きをオンライン化しています。
今後も、ノンストップ行政の実現に向け、行政手続きのオンライン化を進めます。

【問い合わせ先】
●新電子申請システムに関すること
総務企画局ＤＸ戦略課　　担当：橋本　TEL:092-711-4806
●重度心身障がい者福祉手当に関すること
保健福祉局障がい者支援課　担当：奥田　TEL:092-711-4935

福岡100 人生100年時代へのチャレンジ

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。

現在進行中の『福岡100』アクションはこちら